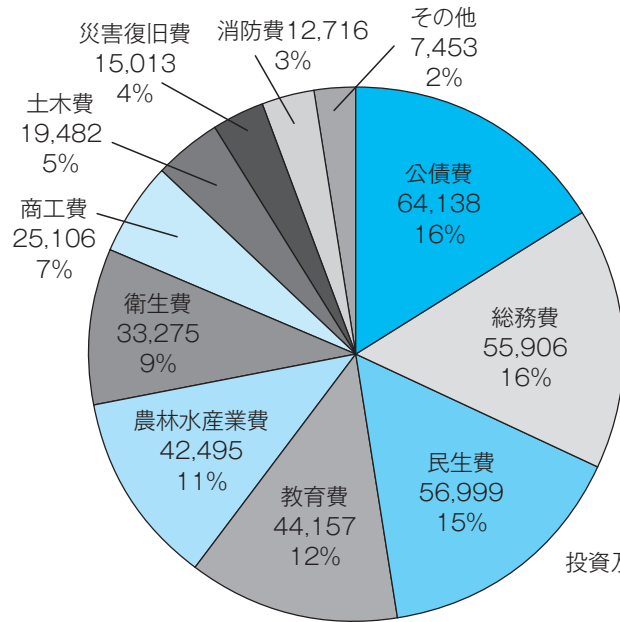


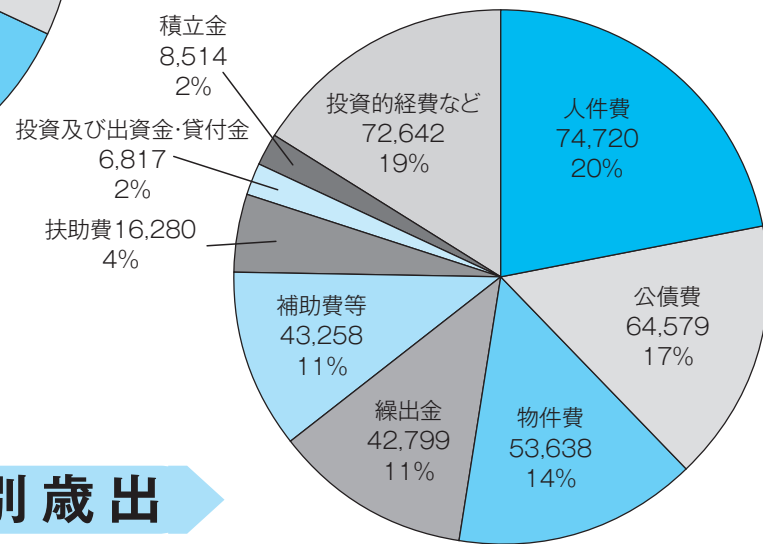
一般会計歳出 38 億 3,247 万円 (8.0%)

() は前年度比



目的別歳出

単位: 万円



※目的別・性質別で公債費が違うのは、地域総合整備資金貸付事業債を目的別では商工費に計上しているためです。

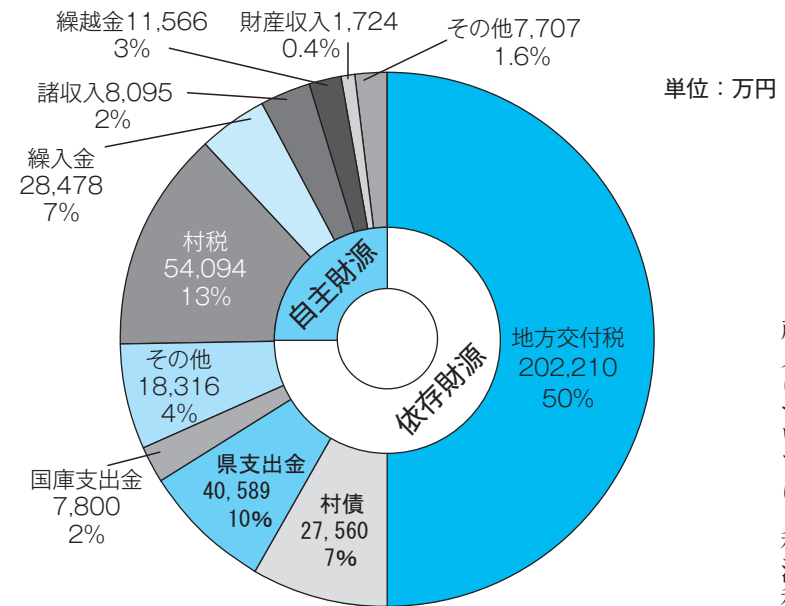
性質別歳出

平成19年度 飯舘村決算公表

一般会計歳出は38億3,247万円

一般会計歳入 40 億 8,139 万円 (8.1%)

() は前年度比



単位: 万円

歳入歳出総額

歳入総額40億8139万円、歳出総額38億3247万円、差し引き2億4892万円の黒字決算となりました。これを前年度と比べると歳入が3億467万円(8.1%)の増額、歳出も2億8441万円(8.0%)の増額です。

歳入については、税源移譲

村税

前年度に比べ3281万円(6.5%)の増で5億4094万円。村税全体の徴収率は過年度・現年度課税分合わせて90.7%で前年度を0.9ポイント上回りました。

自主財源

11億1664万円、歳入全体の27.3%、前年度と比べて1億5867万円(16.6%)の増となっています。

依存財源

29億6475万円、歳入全体に占める割合は72.7%、昨年度に比べて14億8599万円(5.2%)の増になっています。これは、国庫支出金や地方譲与税、地方特例交付金などが減少した反面、県支出金、地方交付税などが増加したことによるものです。

歳出

目的別に見ると、公債費が6億4138万円、16.7%を占め、次いで総務費、民生費、教育費、農林水産業費が続いています。

また、性質別で見ると、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は15億5580万円、前年度に比べ5873万円(3.9%)の増となっています。これは、職員給与などの人件費等が減少した反面、公債費が増加したためです。

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ0.3ポイント高い84.5%です。これは県平均より低いものの、引き続き経常的経費の抑制に取り組む必要があります。

起債制限比率

地方債の許可について一定の制限を受ける起債制限比率は6.9%で、前年度に比べ0.7ポイント低くなっています。この数字が13%以上の団体は、地方債許可の制限および公債費負担適正化計画の策定等を要しますが、村では良質債の借入れに努めており、健全な財政運営を執行しているといえます。

村債現在高

平成19年度末の現在高は47億7518万円、前年度に比べ2億9118万円(5.7%)の減となっています。これは、臨時財政対策債が増加した反面、過疎対策事業債、辺地対策事業債、一般廃棄物処理事業債、臨時地方道整備事業債、一般公共事業債等が減少したことによるものです。

積立金現在高

平成19年度末の現在高は23億4633万円、前年度末に比べ9056万円(3.7%)の減となっています。これは、いたてつ子未来基金、高齢者肉用雌牛貸付基金等が増加した反面、財政調整基金、減債基金等が減少したことによるものです。

※財政用語の解説については7ページをご覧ください。

【財政用語の解説】

自主財源
地方公共団体が自主的に収入できる財源で、村税等が該当します。自主財源のその他は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が含まれています。

依存財源
国庫支出金のように、国や県意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。依存財源には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などが含まれます。

目的別歳出
歳出を行政目的によって分類したもので、村の予算区分です。

性質別歳出
性質別とは、歳出を経済的性質によって分類したものです。

経常収支比率
その団体の財政構造の弾力性をはかる比率として使われます。この比率は、一般的には都市では75%、町村では70%程度が適当と考えられ、それぞれ5%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられます。

起債制限比率
自治体の収入に対する借金返済の負担を示すもので、総務省が地方債の発行を許可する際の基準となります。20%を超すと総務省が起債を制限します。低いほど政策的に使えるお金が多くなります。

地方交付税
所得税など国税の一定の割合を、全国の市町村の実情に応じて国から配分される交付金です。

村 税
村民から直接村に納入される税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税）です。

国庫支出金
分野ごとに一定の補助率で国から交付される助成金です。

県支出金
分野ごとに一定の補助率で県から交付される助成金です。

繰入金
基金（村の貯金）や他の会計から繰り入れられるお金です。

財産収入
村の有する財産（公有財産、物品、債権、基金）に係る貸付や交換または売払いによる現金収入です。

諸収入
他の科目に含まれない収入をまとめたもの（延滞金、加算金および過料、貸付金元利収入、受託事業収入など）です。

村 債
村が事業を行う場合に、国などから借りるお金です。期間を定めて返済します。

【各会計の決算状況】

国民健康保険特別会計事業勘定		
歳 入	9億 3,435万円	(5.7%)
歳 出	8億 7,714万円	(5.9%)

国民健康保険特別会計診療勘定		
歳 入	9,756万円	(△0.3%)
歳 出	9,747万円	(△0.3%)

診療所特別会計		
歳 入	9,661万円	(1.0%)
歳 出	9,626万円	(1.3%)

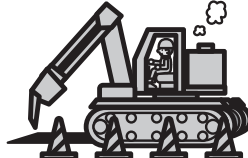
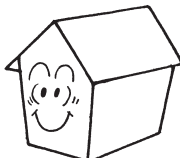
簡易水道特別会計		
歳 入	1億7,250万円	(2.0%)
歳 出	1億7,203万円	(1.6%)

老人保健特別会計		
歳 入	6億5,457万円	(△2.7%)
歳 出	6億5,457万円	(△2.7%)

農業集落排水特別会計		
歳 入	7,310万円	(△5.5%)
歳 出	7,273万円	(△5.4%)

介護保険特別会計		
歳 入	4億5,047万円	(3.3%)
歳 出	4億4,893万円	(3.2%)

※()内は前年度比

 総務費 村全般の管理や企画調整などに 9万 8,467 円		総額 60万 4,681円 (目的・性質別歳出 普通会計)
 農林水産業費 農業水産業の振興に 6万 7,048 円	 衛生費 清掃、予防衛生に 5万 2,501 円	 民生費 福祉の増進のために 8万 9,933 円
 消防費 消防・防災のために 2万 63 円	 土木費 道路や橋の整備に 3万 739 円	 商工費 商工業の振興に 3万 9,611 円
 その他 災害復旧、議会、各種補助等に 3万 5,451 円	 公債費 借入金の返済に 10万 1,197 円	 教育費 学校教育の充実に 6万 9,671 円